

第 726 回矢吹町農業委員会総会

1 招 集 日 時 令和 4 年 5 月 16 日 (月) 午後 1 時 30 分

2 招 集 場 所 矢吹町役場 大会議室

3 出 席 委 員

1 番 円谷 正尚 委員	2 番 泉田 勝彦 委員
3 番 青山 次男 委員	4 番 佐藤 郁夫 委員
5 番 佐々木 克久委員	6 番 佐久間 義郎委員
7 番 高久 和一 委員	8 番 小椋 孝行 委員
9 番 吉田 忠雄 委員	10 番 坂本 明司 会長

本田 英世 推進委員	佐藤 正昭 推進委員
星 正 推進委員	遠藤 博行 推進委員
蛭田 辰美 推進委員	水野谷 一男推進委員
関根 正之 推進委員	関根 陽一 推進委員
安田 智司 推進委員	吉田 武 推進委員

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 の た め 農業委員会事務局長 鈴木 辰美
出席した者 農業委員会事務局副局長 斎藤 常和

6 書 記 と し て 農業委員会事務局主査 斎藤 明香
出席した者

7 開 会 午後 1 時 30 分

局 長	ただ今から、第 726 回定例総会を始めます。 会長よろしくお願いいたします。
会 長	《 開会あいさつをする。 》 それでは、会議に入ります。ただ今の出席委員数は、10 名であり

	ます。農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項の規定により委員数が過半数に達しておりますので、第 726 回定例総会を開会いたします。
--	--

8 会 務 報 告

会 長	会務報告は、別紙資料No.1 のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。 ・ 令和 4 年 4 月 15 日 第 725 回定例総会 ・ 令和 4 年 4 月 21 日 農地利用調整会議 ・ 令和 4 年 4 月 27 日 法務局照会による現地調査（2 件） ・ 令和 4 年 5 月 10 日 法務局照会による現地調査（1 件）
-----	---

9 議事録署名委員選出

会 長	議事録署名委員の選出ですが私から指名してよろしいでしょうか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	それでは、私から指名いたします。 7 番 高久 和一 委員、8 番 小椋 孝行 委員を議事録署名委員に指名いたします。

10 会議書記の指名

会 長	会議書記として、農業委員会事務局 斎藤主査を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	異議なしと認め、斎藤主査 に会議書記をお願いします。

11 日 程 説 明

会 長	日程について、局長に説明を求めます。
局 長	日程については、本日 1 日といたします。

会 長	局長の説明のとおり本日１日で、ご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	異議なしと認め、日程については本日１日といたします。

12 報告及び協議

会 長	次に、協議１について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	協議１ 令和４年６月農業委員会定例総会（第７２７回）日程について 日 時 令和４年６月１７日（金）午後１時３０分～ 場 所 矢吹町役場 大会議室
会 長	説明が終わりました。ご質問・ご意見ございませんか。 《質問・意見がないため》
会 長	異議なしと認め協議１を事務局原案のとおり、決定いたしました。 次に、その他１について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	その他１ 今後の予定について 資料№２をもとに、主に会長の今後の会議等の予定を説明。
会 長	説明が終わりました。ご質問・ご意見ございませんか。 《質問・意見がないため》
会 長	異議なしと認め、その他１について了解いたしました。 以上で報告及び協議事項は、終了いたします。

13 提出議案

会 長	提出議案について、局長から説明をさせます。
局 長	それでは、議案を読み上げさせていただきます。 議案第 2,039 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 11 件 議案第 2,040 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 1 件 議案第 2,041 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について（知事進達） 4 件 議案第 2,042 号 営農型発電設備の農地転用について 2 件 議案第 2,043 号 矢吹町農用地利用集積計画について 5 件
会 長	ただ今、局長説明のとおり本日の議案は 5 件、件数は 23 件であります。慎重なる審議をよろしくお願いします。
会 長	それでは議案第 2,039 号を議題といたします。 局長に議案を朗読させます。
局 長	《局長＝議案を朗読》
会 長	朗読が終わりました。 受付番号 1 について、事務局で説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
安田推進委員	5 月 11 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。

会 長	受付番号 1 について、ご質問等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 1 について反対意見等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 1 について、許可することにご異議ありませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 1 は許可することに決定いたしました。
会 長	次に受付番号 2 について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、 補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
安田推進委員	5 月 11 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 2 について、ご質問等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。

	受付番号2について反対意見等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号2について、許可することにご異議ございませんか。
局 長	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号2は許可することに決定いたしました。
会 長	次に受付番号3について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
本田推進委員	5月9日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号3について、ご質問等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号3について反対意見等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。

	受付番号 3 について、許可することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 3 は許可することに決定いたしました。
会 長	次の受付番号 4 と受付番号 5 については、関連がありますので、事務局は一括して説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
関根正之推進委員	5 月 10 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 4、受付番号 5 について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 4、受付番号 5 について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 4、受付番号 5 について、許可することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》

会 長	「異議なし」と認め、受付番号 4、受付番号 5 は許可することに決定いたしました。
会 長	次の受付番号 6 と受付番号 7 については、関連がありますので、事務局は一括して説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
関根正之推進委員	5 月 10 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 6、受付番号 7 について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 6、受付番号 7 について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 6、受付番号 7 について、許可することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 6、受付番号 7 は許可することに決定いたしました。

会 長	次の受付番号 8 と受付番号 9 については、関連がありますので、事務局は一括して説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
関根正之推進委員	5 月 10 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 8、受付番号 9 について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 8、受付番号 9 について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 8、受付番号 9 について、許可することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 8、受付番号 9 は許可することに決定いたしました。
会 長	次の受付番号 10 と受付番号 11 については、関連がありますので、事務局は一括して説明をお願いします。

事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
蛭田推進委員	5 月 10 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 10、受付番号 11 について、ご質問等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 10、受付番号 11 について反対意見等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 10、受付番号 11 について、許可することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 員	「異議なし」と認め、受付番号 10、受付番号 11 は許可することに決定いたしました。
会 長	次に、議案第 2,040 号を議題といたします。 局長に議案を朗読させます。
局 長	《局長＝議案を朗読》

会 長	朗読が終わりました。 受付番号 1 について、事務局で説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
安田推進委員	5 月 9 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 1 について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 1 について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 1 について、許可することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 1 は許可することに決定いたしました。
会 長	次に、議案第 2,041 号を議題といたします。 局長に議案を朗読させます。

局 長	《局長＝議案を朗読》
会 長	朗読が終わりました。 受付番号１について、事務局で説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、 補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
関根正之推進委員	５月１０日に現地確認いたしました。申請内容について問題はあ りません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号１について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号１について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号１について、許可相当することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号１は許可相当することに決定いた しました。
会 長	次に、受付番号２について、事務局で説明をお願いします。

事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
関根正之推進委員	5 月 10 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 2 について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 2 について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 2 について、許可相当することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 2 は許可相当することに決定いたしました。
事 務 局	ここで少し休憩してはいかがでしょうか。
会 長	それでは、10 分程度休憩いたします。 《 約 10 分休憩後、審議を再開 》

会 長	次に、受付番号 3 について、事務局で説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
関根正之推進委員	5 月 10 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありせん。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 3 について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 3 について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 3 について、許可相当することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 3 は許可相当することに決定いたしました。
会 長	次に、受付番号 4 について、事務局で説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》

会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員から、補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
蛭田推進委員	5 月 10 日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。 受付番号 4 について、ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 受付番号 4 について反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 4 について、許可相当することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 4 は許可相当することに決定いたしました。
会 長	次に議案 2,042 号を議題といたします。 局長に議案を朗読させます。
局 長	《局長＝議案を朗読》
会 長	朗読が終わりました。 次に、受付番号 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局	《事務局＝議案内容を説明》
会長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員並びに補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
蛭田推進委員	5月10日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会長	次に質疑に入ります。ご質問等はございませんか。
委員	《なしの声》
会長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 反対意見等はございませんか。
委員	《なしの声》
会長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号1について、「支障なし」で回答することにご異議ございませんか。
委員	《異議なしの声》
会長	「異議なし」と認め、受付番号1について「支障なし」で回答することに決定いたしました。
会長	次に、受付番号2について事務局の説明をお願いします。
事務局	《事務局＝議案内容を説明》
会長	説明が終わりました。現地調査の結果については、推進委員並びに補足説明があれば担当農業委員からお願いします。

関根正之推進委員	5月10日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号2について、「支障なし」で回答することにご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号2について「支障なし」で回答することに決定いたしました。
会 長	次に議案2,043号を議題とします。 局長に議案を朗読させます。
局 長	《局長＝議案を朗読》
会 長	朗読が終わりました。 次に受付番号1について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。現地調査の結果については推進委員から、

	補足説明があれば担当農業委員からお願いします。
吉田推進委員	5月14日に現地確認いたしました。申請内容について問題はありません。審議の程お願いします。
会 長	次に質疑に入ります。ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号1について、申請どおり承認とすることに、ご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号1は申請どおり承認とすることに決定いたしました。
会 長	次に受付番号2について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。 次に質疑に入ります。ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。

	反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 2 について、申請どおり承認とすることに、ご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 2 は申請どおり承認とすることに決定いたしました。
会 長	次に受付番号 3 について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。 次に質疑に入ります。ご質問等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 反対意見等はございませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 3 について、申請どおり承認とすることに、ご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》

会 長	「異議なし」と認め、受付番号 3 は申請どおり承認とすることに決定いたしました。
会 長	次に受付番号 4 について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。 次に質疑に入ります。ご質問等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 反対意見等はありませんか。
委 員	《 なしの声 》
会 長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号 4 について、申請どおり承認とすることに、ご異議ございませんか。
委 員	《 異議なしの声 》
会 長	「異議なし」と認め、受付番号 4 は申請どおり承認とすることに決定いたしました。
会 長	次に受付番号 5 について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	《事務局＝議案内容を説明》
会 長	説明が終わりました。 次に質疑に入ります。ご質問等はありませんか。

事務局	《 なしの声 》
会長	「質疑なし」と認め、次に討論に入ります。 反対意見等はありませんか。
事務局	《 なしの声 》
会長	「討論なし」と認め、討論は終結します。採決を行います。 受付番号5について、申請どおり承認とすることに、ご異議ございませんか。
委員	《 異議なしの声 》
会長	「異議なし」と認め、受付番号5は申請どおり承認とすることに決定いたしました。
青山委員	営農型太陽光発電設備の転用申請について、賃借権の設定が10年間となっているが、下部の農地における作付けについて疑問がある。許可後の作付けはどのようにして状況を把握するのか。
事務局	営農型の案件は県許可になるので、県南農林事務所普及部が下部の農地における営農計画書を審査することになり、毎年耕作状況を報告することになると思われる。収量の7～8割を超えないと許可取り消しになる。 今回、初めて営農型の申請がなされたので、事務局としても注視したい。
円谷職務代理	営農型太陽光の農地転用が許可になった農地については、看板等は立てられるのか。
事務局	農地転用が許可になった農地については、全て「農地転用許可済証」（看板）が交付されるので、必ず看板を立てることになる。

関根正之推進委員	が実績報告書を提出した際に、営農計画（収量）が未達成の場合は、申請者へ指導した方がいいのではないか。検討してほしい。
関根陽一推進委員	2 か月前頃に申請になった太陽光の許可はおりたのか。
事務局	転用許可がおりた申請地については、全て許可済証の看板を交付しておりますので、確認願います。
青山委員	太陽光の設置が完了したという報告はないのか。 工事完了が中途半端な時期であれば作付けが出来ないので、確認できないので、今後どのように対応していくのか。
事務局	工事が終われば完了報告は町に提出されます。 今回の大豆の平均単収は非常に高く、8 割は非常に難しところもありますので、そのあたりを含め県の普及部とも連携しながら確認していきたいと思います。
会 長	本委員会に付議されました案件はすべて終了しました。 その他、事務局から何か連絡はありますか。
事 務 局	《 なしの声 》
会 長	他になければ、以上をもちまして 第 726 回矢吹町農業委員会定例総会を閉会といたします。 委員の皆さま、大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 30 分

上記の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和 4 年 5 月 16 日

農業委員会会長

坂本明司

議事録署名人 高久和一

議事録署名人 小椋孝行

会議録調整者 斎藤明香

